

【公開用】

令和7年度第2回茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等  
管理委員会会議録

議題	令和7年度市史編さん・特定歴史公文書等事業の経過報告について 保存期間が満了する行政文書の廃棄について（答申）（非公開） その他
日時	令和7年11月24日（月）10時00分から11時00分まで
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階F会議室
出席者氏名	委員長 北村誠 副委員長 柴田貴行 藤城憲児、本宮一男、中島淳一、栗田尚弥、加藤厚子 (事務局) 大竹文化スポーツ部長、菊池文化推進課長、多田主幹、高橋主任、石津主事
会議資料	会議次第 資料1 市史編さん・特定歴史公文書等事業 令和7年度事業 経過報告 資料2-1 令和7年度分科会 調査審議概要 資料2-2 保存期間が満了する行政文書の廃棄について（答申） 資料2-3 令和7年度分科会を通しての総評 資料2-4 今後のスケジュール 参考資料1 平成7年度茅ヶ崎市ピーストレイン平和大使広島 派遣事業 事前学習会における子どもたちからの疑問について 参考資料2 茅ヶ崎の歴史に関する80の疑問調査（個人別）
会議の公開・非公開	一部非公開
非公開の理由	茅ヶ崎市情報公開条例第5条第1号の規定による
傍聴者数 (公開した場合のみ)	0人

### ●事務局（菊池文化推進課長）

皆様、こんにちは。お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和7年度第2回茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます文化推進課長の菊池でございます。

本日の委員会につきましては、7名の委員のご出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会規則第6条第2項に定める開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

それでは、議題に先立ちまして、担当より会議の運営方法等についてご説明いたします。

### ●事務局（多田主幹）

それでは、事務局より本委員会の目的及び運営方法についてご説明いたします。

本委員会は、「茅ヶ崎市史の編さんに関する事項」、「歴史公文書等の選別に関する事項」、「特定歴史公文書等の廃棄その他その管理に関する事項」について、市長・各実施機関からの諮問に応じて専門的な知見から調査審議をいただくため開催するものです。

まず、会議の公開・非公開については、茅ヶ崎市情報公開条例第20条に規定されているように公開することが原則となっておりますが、但し書き以下に該当する場合は非公開とします。非公開の該当性につきましては、同条例第20号第2号及び第3号のような状況がある場合は、茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱第5条に基づき、附属機関が会議に諮って決定することとなっております。

本日の委員会のうち、議題2「保存期間が満了する行政文書の廃棄について（答申）」については、個人に関する情報が含まれており、公開することにより個人の権利利益を害するおそれがありますので、会議を非公開としたいと考えています。

続きまして、本市における会議録の形式につきましては、一般的に発言内容が分かる摘録を原則とし、発言者の氏名は「〇〇委員」と名字を記載したいと考えております。こちらにつきましても、要綱第18条第3項の規定に基づき、附属機関で決定するものとしています。なお、会議録の作成につきましては、事務局が作成した上で委員の皆さんに内容を確認していただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

### ●事務局（菊池課長）

ただいま、担当から会議の運営方法等についてご説明させていただきました。

それでは、今後の議事進行につきましては、茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会規則第6条の規定により、委員長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

### ○北村委員長

お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

規則第6条の規定により、議事進行を務めさせていただきます。

初めに、先ほど事務局より説明がありました、議題2を非公開にする件についてご異議ございますか。

（異議なし）

それでは本日の会議は、一部非公開といたします。

なお、本日傍聴の申し出はございますか。

### ●事務局（菊池課長）

傍聴の申し出はございません。

○北村委員長

続きまして、先ほど事務局から説明がありました会議録の形式について、何か意見等はございますか。

(意見なし)

ないようでしたら、会議録につきましては、市で定めている指針のとおり作成いたします。

それでは、これより議事に入ります。議題1 「令和7年度市史編さん・特定歴史公文書等事業の経過報告について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

●事務局（多田主幹）

それでは、お手元の【資料1】「令和7年度市史編さん・特定歴史公文書等事業 事業経過報告」をご覧ください。

本年7月12日を開催いたしました、令和7年度第1回茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会において、事業計画としてお示しした事業の進捗状況についてご報告いたします。

初めに、【市史編さん事業】について説明します。1ページ目をご覧ください。

まず、1「市史普及事業」の(1)「市史講座」につきましては、10月24日に大島英夫氏を講師としてお招きし、「南湖院・療養の日々—青春と恋愛」をテーマとした南湖院講座を開催いたしました。かつて多くの文学者と馴染みの深い南湖院の療養生活の中でひとりひとりが何を考え、何を語らい合ったのか当時の資料やエピソードを交えながら、当時の死生観や恋愛観を探る講座となり、当日は冷たい雨の降る日となりましたが、39名の方々に太陽の郷博修館までお越しいただき大変ご好評をいただきました。

また、12月7日には、本委員会の委員でございます栗田委員を講師としてお招きし、「戦争と茅ヶ崎1941年～1953年」をテーマとした、太平洋戦争開戦の日講座を開催する予定でございます。栗田委員、当日はどうぞよろしくお願ひいたします。

次に、(2)「展示」につきましては、ラスカ茅ヶ崎との共催事業として、ラスカ茅ヶ崎開業40周年記念×昔の写真展「写真で綴るあの日のちがさき」と題した展示を4月18日から4月30日までの期間開催し、ラスカ茅ヶ崎5階イベントスペースを会場として、写真資料や特定歴史公文書等の展示を行いました。

次に、(3)「研修等」につきましては、4月3日と10月3日にそれぞれ、4月入庁者及び10月入庁者を対象とした新採用職員研修を開催いたしました。

また、7月28日には、茅ヶ崎市ピーストレイン平和大使として広島に派遣される市内中小学生を対象とした事前学習会を開催いたしました。こちらの事前学習会においては子どもたちから茅ヶ崎の戦争にまつわる歴史や被害状況等について多くの疑問をいただきました。参考資料1をご覧ください。アメリカ軍の本土上陸作戦であるコロネット作戦や演習場チガサキ・ビーチに関すること等、栗田委員より一問一答形式でお答えいただき、子どもたちにフィードバックすることができました。栗田委員、詳細にわたるご回答をいただき、誠にありがとうございました。

次に、(4)「写真資料等の貸出し」についてですが、10月31日時点で、写真資料等の貸出件数が12件、マイクロフィルム冊子等資料の貸出件数が0件となっております。

続いて、2ページ目をご覧ください。(5)「刊行事業」について説明させていただきます。

ア「ヒストリアちがさき第17号」につきましては、「戦争と茅ヶ崎 1941年～1953年」をテーマとした特集号として、令和7年度末に刊行を予定しています。

次に、イ「販売実績」につきましては、10月31日時点で、通常販売の販売冊数が324冊、金額が139,100円、セット販売の販売冊数が67冊22セット、金額が66,000円、合計で販売冊数が391冊、金額が205,100円の実績となつ

ています。お手元の資料に、12月からスタートする割引セットのご案内を配付させていただいておりますので是非ご覧ください。

次に、ウ「刊行物贈呈」につきましては、10月31日時点で、東京都立中央図書館や墨田区、清瀬市など9件に対して、94冊贈呈しています。

次に、（6）「デジタルアーカイブ資料掲載」につきましては、7月から9月にかけて、これまでに文化推進課が撮影した写真資料や寄贈を受けた写真資料の38点を公開いたしました。

続きまして、2「調査事業」について説明させていただきます。

（1）「茅ヶ崎の歴史に関する80の疑問調査」につきましては、令和6年度より市史編さんアドバイザーに着任いただいた、茅ヶ崎市史に関わる先生方と連携して、中長期的なテーマに沿った調査研究を実施しているところでございます。今年度の活動につきましては、5月27日と6月11日に、市史編さんアドバイザーとの打合せを実施し、疑問一覧及び成果物のイメージ共有や、調査担当者の選定などを行いました。現在、各市史編さんアドバイザー及び事務局において調査を進めており、12月16日に打合せを実施し、調査結果の報告を行う予定としています。

続いて、3ページ目の（2）「市内調査」についてですが、これまでに2件の調査を実施しました。まず、10月16日に市内の商店である南湖の工芸偕可園を訪問し、聞き取り調査を行いました。こちらにつきましては、市長表敬訪問の際に事業継承及び後継者支援についての協力依頼があったことから、現状等を確認するため実施したものとなります。

また、11月5日には、茅ヶ崎市史史料集第1集において取り上げた、石上憲定氏の親族から寄贈の相談があったことから、現地調査を行いました。

次に、（3）「市史資料の収集」につきましては、10月31日時点で、寄贈及び複写による提供とともに0件となっております。

【市史編さん事業】に関する事業経過報告につきましては、以上となります。

続いて、【特定歴史公文書等】について報告いたします。4ページ目をご覧ください。1「普及事業」の（1）「職員研修」につきましては、12月下旬から1月下旬にかけて、行政文書の管理等に関する研修を開催する予定としています。歴史公文書等の選別に関する内容を予定していることから、受講対象者については、実際に選別作業を行う行政職給料表（1）の適用を受ける職員のうち、主幹以下の職員としています。

次に、（2）「展示」につきましては、先ほど【市史編さん事業】において説明いたしましたとおり、ラスカ茅ヶ崎開業40周年記念×昔の写真展「写真で綴るあの日のちがさき」において、写真資料と合わせて、特定歴史公文書等を用いた展示を実施いたしました。

次に（3）「特定歴史公文書等の利用請求」につきましては、10月31日時点で、職員からの利用請求件数が33件、請求文書件数が133件ありました。なお、市民等からの利用請求件数等につきましては、0件となっています。

続いて、2「特定歴史公文書等の受入れ」について説明させていただきます。（1）「特定歴史公文書等」につきましては、令和6年度末で保存期間が満了した行政文書ファイル等のうち、歴史公文書等としたものを令和7年4月1日に移管し、特定歴史公文書等として、1,759件を受け入れました。

続いて、5ページ目をご覧ください。（2）「寄贈・寄託文書等」につきましては、1件ございまして、本村地区の伊藤家から、217点の歴史公文書等の寄贈を受けました。

令和7年度の事業経過報告につきましては、以上となります。

○北村委員長

ただいま、議題1について、事務局からご説明をいただきました。ご質問ございますか。

○藤城委員

2ページ目の刊行物贈呈についてですが、贈呈先に近隣の公共図書館等は含まれています

でしょうか。平塚や寒川、藤沢とかですね。茅ヶ崎市の関係資料が、近隣の図書館で利用できないということが経験上ありますと、状況についてお伺いできればと思います。

●事務局（石津主事）

今年度の刊行物の贈呈先には、近隣自治体の図書館等は含まれておりません。ただ、新しく市史刊行物を発行する際には、近隣自治体の図書館等に送らせていただいております。

○北村委員長

よろしいでしょうか。

○藤城委員

分かりました。茅ヶ崎市の図書館では、市史関係の図書がたくさん開架されており、非常に利用しやすいため、新しく刊行した刊行物については、是非入れていただけたらと思います。

続けてよろしいでしょうか。茅ヶ崎の歴史に関する80の疑問調査は、非常に面白いと思いました。茅ヶ崎の歴史がQ&A形式で本になるということですね。

「茅ヶ崎駅」と「茅ヶ崎市役所」では、茅ヶ崎の「ケ」に大小の違いがあり、以前に県内の茅ヶ崎市史の所蔵状況を図書館で調べた時に、「ケ」が大きいか小さいかでヒットしたり、しなかったりすることがありました。他の図書館では、茅ヶ崎の「ケ」を大きい方に変えて、「茅ヶ崎市史」として所蔵しているところがかなりあるため、検索してもヒットしないというようなことがあります。「ケ」の大小は違った文字として認識されるようですので、実務的な面でも違いが出てくるなというようなことを思っているので、そのような疑問を含めて、茅ヶ崎の歴史に関する疑問について、市民サイドから出てくるということが非常に面白いと思いました。

○北村委員長

ありがとうございました。今の件につきましても、今後の課題になるかと思いますので、頑張っていただければと思います。

その他に意見はありますでしょうか。

（意見なし）

他にないようでしたら、私から1点よろしいでしょうか。先ほど、事務局から茅ヶ崎の歴史に関する80の疑問調査について、市史編さんアドバイザーによる調査研究を進めていただいているとのご説明をいただきましたが、本日、市史編さんアドバイザーの栗田委員と加藤委員がいらっしゃいますので、それぞれ今年度行った調査内容等について、ご報告いただければと思います。それでは、栗田委員いかがでしょうか。

○栗田委員

茅ヶ崎市史に携わってからこれまでに、本土決戦関係や米軍の関東上陸作戦関係について、今まで書いてきたんですが、オンラインであったり、アメリカ公文書館等に行く機会がありましたので、その折に資料を調べたりしております。これはかなり集めております。

それから、茅ヶ崎市の誕生ということなのですが、戦後の地方自治法の流れの中でできてくると。それから戦前の町ができるというのは、明治時代の郡区市町村編制法に基づいて、町ができたというような経緯があります。

それとですね、こういうところまで気がついてる人がいるのかなと思ってびっくりしたんですけども、いわゆる有名なゾルゲ事件に茅ヶ崎の土地が絡んでいた、情報が茅ヶ崎の民家から送られていたという話を聞いたことがありますというような質問がありました。私も聞いたことはあるんですけど、改めて調べてですね、情報を送った人間はマックス・クラウゼンという男で、後に東ドイツで実は戦争終わってからもかなり存命であったということが、

ドイツ版のウィキペディアに詳しく出ておりましたので、そういうことを積み重ねて、調べております。

あとは、皆さんのご意見を賜った方が良いところもあります。例えば、「何でサザンビーチになったのか」などは、私などよりも詳しい方がいらっしゃると思うので、ご意見を賜りたいと思っております。簡単ですが以上です。

○北村委員長

栗田委員ありがとうございました。  
続いて、加藤委員いかがでしょうか。

○加藤委員

私の担当項目については、参考資料をご覧いただければと思うのですが、担当項目を大きく分けますと2つありますと、まずは、市民や市職員の方、小中学生からいただいた質問に答えるというもの。もう1つは、質問にはなかったのですけれども、茅ヶ崎市を知つてもらうために必要であろうと私たちで考えた追加項目があります。

追加項目につきましては、これまでの市史編さん事業で積み重ねた内容でお答えできるものが多いので、そちらに関しては、調べがある程度進んでいます。

また、市民等からの質問につきましては、従来私たちが考へてきた質問を大きく超えるものが集まつておりますと、先ほど藤城委員からご意見をいただきましたけれども、特に「ケ」の問題につきましては、最も多い疑問として集まつたものとなります。

これは、実は全国的に疑問に思つてらっしゃる方がすごく多くて、龍ヶ崎や保土ヶ谷など、そういう「ケ」の入つているところでは、必ず出てくる疑問だそうです。この疑問は私が担当として、ある程度調べたところ、色々な答えが出てきました。まだ調べ終わつたわけではないのですけれども、まず小さい「ケ」と大きな「ケ」は、全く別の文字となつております。そのため、先ほど藤城委員がおっしゃつたように、検索では引っかからないような形になつています。

茅ヶ崎市役所では小さな「ケ」を使用していますが、市役所以外の組織や施設では、それぞれ異なる基準を使つていて、例えば、税務署や警察署などでは、大きな「ケ」を使つていてもします。それから、神奈川県では、条例や規則、公報などで基本的に地名としての表記は大きな「ケ」を使つてあります。

また、JRでは、列車やホームは大きな「ケ」を使つていて、駅の外の看板は小さな「ケ」になつています。ただ、通例としては、大きな「ケ」が正字として採用されています。これは、国鉄時代の広報や官報で、大きな「ケ」を使つていたためと言われてゐるそうです。なお、国土地理院では、基本的に小さな「ケ」を使用しています。

そのような形なのですが、茅ヶ崎市の場合は、はつきりしてゐるのは、1947年の市制施行時に政府から発給された文書が、小さな「ケ」の表示になつておらず、それを転記して小さな「ケ」を使つてゐるのだそうです。そして、当時、政府から発給された文書については諸説ありますと、現在それが何なのかを特定してゐる最中でございます。

また、それを基にして出された1947年9月30日付けの官報では、前身である茅ヶ崎町の表記も、茅ヶ崎市同様に小さな「ケ」が使われてることを確認しました。

では、遡つてみて、明治期、戦前期はどうだったかと言つますと、当然手書きであつため、小さな「ケ」と大きな「ケ」が混在しておらず、統一されておりません。ただ、小さな「ケ」の方が多いような感じがいたします。そのようなことを踏まえまして、回答したいと思います。

色々な疑問をいただいておりますので、それに包括的に答えるという形になると思うのですけれども、今までの市史編さん事業でも、これについて書かなければいけないなと言つたところだったんですが、ここで1つの中間報告みたいな形でお答えできればなと思います。

その他では、やはり市民からの質問ですと、私たちが思ってもいないことや、今まで調べたことがないものも出てきましたので、事務局と相談しながら、関係部局であるとか、外部の組織等に確認しながら、進めていきたいと考えております。

○北村委員長

加藤委員ありがとうございました。今、栗田委員と加藤委員から、今年度行った調査内容等についてのご報告をいただきましたが、皆様から何かご意見やご質問等はございますでしょうか。

○藤城委員

今の件はありがとうございました。5ページに伊藤家文書の寄贈があったとあります。文書が寄贈されることはとても喜ばしいことなのですが、問題は市民がその内容をどうやって知って、もし利用価値があると判断した場合に、どのような形で利用できるのか。今回の文書は、市史資料所在目録にあるものなのか、伊藤家ということで元町長の家なのかどうかは分かりませんけど、今後の利用公開等についてお話をいただければと思います。

●事務局（高橋主任）

令和3年度の条例施行に伴い、特定歴史公文書という制度が新しくできております。今回寄贈いただきました文書につきましては、特定歴史公文書等に該当することから、今後、目録を公開することになり、目録に掲載する文書につきましては、利用申請書を提出していただくことで、市民等も利用することができるようになります。

○藤城委員

今後、目録が作られて、ネットとかで検索ができるようになるということでしょうか。

●事務局（高橋主任）

おっしゃるとおりでございます。

○藤城委員

ありがとうございます。

○北村委員長

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
(意見なし)

他にないようでしたら、栗田委員と加藤委員におかれましては、引き続き、疑問の調査など市史編さん事業へのご協力をお願いいたします。

それでは、議題1「令和7年度市史編さん・特定歴史公文書等事業の経過報告について」はよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、議題1は以上とします。

続きまして、議題2「保存期間が満了する行政文書の廃棄について（答申）」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

議題2「保存期間が満了する行政文書の廃棄について（答申）」  
(非公開)

○北村委員長

それでは非公開の議題2が終わりましたので、傍聴人の確認をお願いいたします。

●事務局（菊池課長）  
傍聴人はいません。

○北村委員長

傍聴なしということですので、続きまして、議題3「その他」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

●事務局（菊池課長）

それでは事務局より、令和8年度の市史編さん事業の予算要求状況についてご説明いたします。特に資料はご用意していないため、口頭でのご報告となりますので、ご承知おきいただければと思います。

茅ヶ崎市においては、令和8年度から令和12年度の5年間に重点的に推進する事業等を定める「茅ヶ崎市実施計画2030」と、経営改善と人材活躍の2つの視点で取り組みを推進し、持続可能なまちの経営につなげるための「茅ヶ崎市行財政経営改善戦略」を本年度末に策定することとなっております。

限りある財源の中でより多くの取組を実施できるようにするために、全庁の取組の趣旨を踏まえた上で必要に応じて事業単位で分割して評価し、予算要求できる優先順位が設定され、令和8年度の予算についても財政課による厳正なる査定が行われている状況でございます。

市史編さん事業については、実施計画2025事業において、令和6年度から新たな取組として、先ほどの事業経過報告の中でも説明いたしましたが、「茅ヶ崎市史編さんアドバイザー制度」を設け、市の直営として調査事業・普及活動事業・市の刊行物等の事業を実施しています。

実施計画2030事業で、この取組を引き続き推進するため、「未来へつなぐ茅ヶ崎ヒストリープロジェクト」、愛称「ちがれき」と題した実施計画事業が予算要求できる優先順位となっております。

「茅ヶ崎の歴史に関する80の疑問について」は、アドバイザーの先生方のお力添えをいただきながら、7年度より調査を開始し、令和9年度の市制施行80周年事業に合わせて刊行できるよう準備を進めていますが、通年で発行している「ヒストリアちがさき」を含め、刊行事業に要する予算の確保が極めて難しい状況となっております。

わがまち茅ヶ崎の歴史を掘り下げ、調査・研究を行い、その成果を公開することは、非常に重要なことであると認識しております。限りある財源を活用しながら、市民の皆さまの関心をどう高め、さらにはシティセールスにもつながる新たな取組として、本市といたしましては、従来のような書籍といった成果物ではなく、完全デジタル化を掲げ、さまざまなデジタル媒体を活用しながら、対象者を広げるための周知啓発に努めてまいる所存でございます。

引き続き、様々な知見を有する先生方のお力添えのほど、ご指導を賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○北村委員長

ただいま、事務局から来年度予算の要求状況等についてご説明いただきました。皆様から質問等はございますでしょうか。

○栗田委員  
よろしいですか。

○北村委員長  
栗田委員お願いいいたします。

○栗田委員

今後の市史刊行物は、具体的にどのようなデジタル媒体に載せるお考えですか。

●事務局（菊池課長）

今、考えているものとしては、市史刊行物のデータをPDF化して、市ホームページで公開し、どなたでも自由にご覧いただけるものなどを考えてございます。PDFだと読み勝手などが悪い可能性もありますので、例えば、デジタルブックのような形式で、横にスライドできるといったそのようなことも検討しながら、デジタル化の推進をしていきたいと考えております。

○北村委員長

ありがとうございます。より多く広く伝わるような形をぜひ模索していただければ、ありがたいなと思います。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（意見なし）

それでは、議題3「その他」については以上といたします。

本日の議題が全て終わりました。委員会はこれで終了といたします。長時間にわたりご意見等をいただきましてありがとうございました。今後とも皆様のご協力をよろしくお願いします。それでは、事務局の方にお返しいたします。

●事務局（菊池課長）

本日は、長時間に渡り、ご審議いただきありがとうございました。

ご審議いただきました「会議結果の公表」につきましては、要綱第17条に基づき、「会議結果の概要」を会議終了後2日以内に公表いたします。

また、審議会の経過を明らかにするため、会議の公開、非公開に関わらず、会議録を作成し、会議資料とともに公表することとしております。会議結果につきましては、要綱第18条第1項の規定に基づき、会議終了後45日以内に公表させていただきますので、よろしくお願いします。